

## 貸金業者向けの総合的な監督指針 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>Ⅲ. 貸金業者の検査・監督に係る事務処理上の留意点</p> <p>Ⅲ－３ 貸金業法等に係る諸手続</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>Ⅲ. 貸金業者の検査・監督に係る事務処理上の留意点</p> <p>Ⅲ－３ 貸金業法等に係る諸手続</p> <p>Ⅲ－３－11 <u>電子申請可能な申請書等を提出するに当たっての留意点</u>  <u>金融庁がホームページにおいて掲載する電子政府の総合窓口（以下「e-Gov」という。）を利用して申請書等の提出が可能な手続については、原則として、e-Gov を利用して提出を求めることとする。</u></p>